

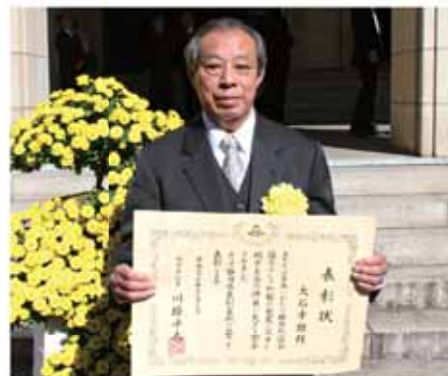
**表彰**

平成27年度静岡県知事表彰  
 地域のために活動を続けてきた方々です  
 問い合わせ 秘書広報課 戸塚 ☎(23) 0052

「平成27年度静岡県知事表彰」受賞者が発表され、本市からは大石幸雄さん（75歳、静波）と、木村紘一さん（73歳、細江）が11月3日の文化の日に、川勝平太知事から表彰されました。

**地方自治功勞**

大石さんは、榛原町議会議員として、青少年の健全育成や国際交流の推進に尽力するなど、地方自治の伸展に寄与しました。  
 大石さんは「表彰を受けたことは大変うれしい。地元をはじめ、先輩や同僚など、多くの皆様のおかげです。微力ながら、少しでも皆様のためになるように、頑張っていきたい」と話しました。



地方自治功勞の知事表彰を受けた大石さん

**産業開発振興功勞**

木村さんは、建設業に従事し、機械化を推進するとともに、県建設業協会理事として、地域経済の発展に尽力するなど、建設業界の振興に寄与しました。  
 木村さんは「地域の安全安心のため、誇りを持って建設業に携わってきました。受賞を励みに、今後も仕事を通して、地域に貢献していきたいと思います」と話しました。



産業開発振興功勞の知事表彰を受けた木村さん

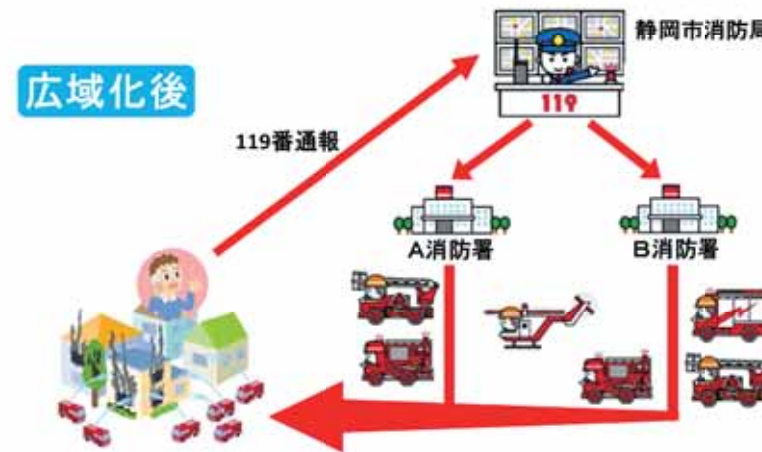
**消防**

充実した消防サービスと消防力強化に向け  
 静岡地域消防救急広域化への準備が進んでいます  
 問い合わせ 牧之原市相良消防本部 今村 ☎(53) 0119

**災害情報の一元管理に向け**

平成28年4月1日に消防救急業務の広域化を目指している静岡地域の3市2町（静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）は、広域化後の円滑な運営のため、準備作業を進めています。  
 現在、各市町においては、消防総合情報システム、消防救急無線デジタル化の機器設置が完了し、本番稼働に向けてシステム調整を含めた試験運用を開始しています。

これにより、広域化後は災害情報の一元管理が可能となり、効率的で迅速な出動体制が確保され、早期に効果的な消防活動が展開できます。  
 詳細については、静岡地域消防救急広域化運営協議会のホームページをご覧ください。  
 ▼協議会のホームページアドレス  
[http://www.city.shizuoka.jp/53\\_00023.html](http://www.city.shizuoka.jp/53_00023.html)



**税金**

固定資産税は1月1日現在の固定資産所有者に課税されます  
**固定資産税についてお知らせします**  
 問い合わせ 税務課 政野 ☎(23) 0035

**固定資産税とは**

固定資産税は、毎年1月1日現在における市内の固定資産（土地、家屋、償却資産）の所有者に課税される地方税です。  
 固定資産税は、年の途中の売買や相続などにより所有権が移転した場合でも、その年度分は1月1日現在の所有者に課税されます。  
 この税は、市税全体の半分以上を占めており、市民サービスや公共事業などを行うための重要な財源となっています。

**納税義務者**

固定資産税を納めていただく人は、原則として固定資産の所有者です。

**税額の算出方法**

固定資産税額は「課税標準額×税率」により算出します。

**税率と課税標準額**

本市の固定資産税率は1.4%です。

**評価の方法**

総務大臣が定めた基準に基づいて次のように評価を行います。

- 〔土地〕 地価公示価格や不動産鑑定評価価格を基に、宅地や農地、山林や原野、雑種地など地目別に定められた評価方法により行います。
- 〔家屋〕 完成した家屋の構造材や外装、内装などに評点を付ける家屋調査に基づいて算定した価格に、経過年数などの補正率を乗じて算出します。
- 〔償却資産〕 資産の取得時期や取得価格、耐用年数に基づき、経過年数に応じた減価を考慮して算出します。

**制度**

一人に二つマイナンバー  
**マイナンバーQ&A**  
 問い合わせ 管理情報課 萩原 ☎(23) 0055

**マイナンバーQ&A**

平成28年1月1日からマイナンバーの利用が開始されます。

**Q 個人番号カード（マイナンバーカード）は、何に使えますの？**  
**通知カードとの違いは？**

**A** ①個人番号カードは、現在使っている住民基本台帳カード（以下「住基カード」と同様）にICチップの付いたカードです。表面に氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報と顔写真、裏面にマイナンバー（個人番号12桁）が記載されています。

番号法による申請などを行う場合には、個人番号カードの表面で身分証明、裏面で番号確認をします。表面部は本人確認のための身分証明書として使用できます。また、現在、住基カードで行っているe-Taxなどの電子申告などが行える電子証明書（公的個人認証）も標準搭載されます。

②通知カードは、紙製のカードで、氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報とマイナンバーが記載されたものです。顔写真は掲載されないため、身分証明書とはな

**Q 個人番号（マイナンバー）をさまざまな場面で利用することになりませんが、マイナンバーは誰にでも提供しているのですか？**

**A** マイナンバーは、社会保障や税、災害対策の分野の手続きのために行政機関などに提供する場合を除き、むやみに他人に提供することはできません。

社会保障や税、災害対策の分野の手続きのため、マイナンバーを提供することができる具体的な提供先は、税務署や地方公共団体、勤務先、金融機関、年金、医療保険者、ハローワークなどが考えられます。

